

おわりに

本研究は、次期学習指導要領の円滑な実施に寄与すべく、平成 28 年度から令和 2 年度にかけて実施する「特別支援教育における教育課程に関する総合的研究」の大きな枠組みの後半の 3 年間の研究として位置付けた。

令和 2 年度は、コロナ禍による研究所全体の研究計画の大幅な見直しが行われ、令和 2 年度に実施を予定していた本調査を中止した。これに代わり、令和元年度まで実施した調査の結果を再分析し、そこで課題となっている事項について、平成 29 年・30 年告示の学習指導要領に基づく教育課程の編成・実施に向けて教育課程の研究に取り組む特別支援学校 4 校及び、小・中学校の特別支援学級 2 学級の取組を聴取する形で研究を進め、教育課程の改善に向けた具体的な取組を明らかにした。

令和 3 年 1 月 26 日にまとめられた中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」において「新時代の特別支援教育の在り方」に「インクルーシブ教育システムの理念を構築し、特別支援教育を進展させていくために、引き続き、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に教育を受けられる条件整備、障害のある子供の自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備を着実に進めていく必要がある。」との指摘があった。

本報告書で示した 6 つの調査研究、6 つの事例研究、3 つの海外への訪問調査は、中教審が提起する「連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備」に寄与すると考える。併せて、小・中学校特別支援学級の特別の教育課程の編成・実施に関する研究で得られた知見は、研究成果の普及と現場への教育課程の編成・実施に関する情報の提供を目的に「ガイドブック」としてまとめた。このガイドブックも本研究の成果物の一つである。

結びに、研究協力者として国の行政の立場から指導・助言をいただきました文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官 菅野和彦氏、国立教育政策研究所総括研究官 福本徹氏、東京都教育庁指導部特別支援教育指導課長 丹野哲也氏、宮城県仙台市教育委員会主任指導主事 黒川利香氏、全国連合小学校長会特別支援教育委員会委員長 喜多好一氏、全日本中学校長会生徒指導部長 笛木啓介氏、全国特別支援学級・通級指導教室設置校長協会会長 川崎勝久氏、全国定時制通信制高等学校長会会長 林眞司氏、全国特別支援学校長会事務局長 松本弘氏 また、情報収集や訪問調査にご協力いただきました研究協力機関の皆様に厚く感謝申し上げます。

研究代表者 情報・支援部 上席総括研究員 横倉 久